

はじめに

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量は、わが国では削減の方向に向かいつつあるものの、世界的には、発展途上国の急激な経済成長などで、依然として増加の一途をたどっています。また、東日本大震災を契機として、エネルギーのあり方が問われており、このような状況の中で、従来の規制策だけでなく、温暖化への適応策検討の必要性も高まってきております。

わが国では、高い省エネルギー技術などを背景に国際社会を牽引する立場から、再生可能エネルギー活用に向けた検討など、様々な地球温暖化対策への取り組みがなされております。品川区においても、平成 2 年に策定した地球環境問題への取組方針をはじめとして、平成 22 年には品川区地球温暖化対策地域推進計画の策定など、区内全域を対象として各種環境施策の推進に取り組んでまいりました。

また、区では、事業者の規範となり、率先して行動する立場から平成 13 年に ISO14001 の認証を取得し、平成 14 年には「品川区環境配慮率先実行計画」（第一次計画）を、平成 20 年には「品川区地球温暖化防止対策実行計画」（第二次計画）を策定し、一事業者としても着実に温暖化対策に取り組んでまいりました。

この度、社会経済の変化に対応すべく、第二次計画を見直し、新たに第三次計画としてとりまとめました。新計画においても、「次代につなぐ環境都市」を目指した取り組みを着実に推進してまいります。

平成 25 年 3 月

品川区長 濱 野 健